

自分のまちをよくするしくみ！

令和4年度分一般助成
募集中！

年末たすけあい運動助成事業

募集期間 **令和3年8月2日(月)～9月24日(金)17:00**

【期限厳守】

助成金額 申請する活動の総事業費の70%以内で、
年間40,001円以上40万円以内（連続3年間まで）

※総額150万円、審査により交付額が決定します。

いつまでも、一人の住民として地域で安心して暮らし続けていくために、
住民が主体となって行う「たすけあい」の活動の充実を支援する助成事業です。

【対象団体】

- ①葉山町社会福祉協議会にボランティアグループ又は小地域福祉活動推進組織として登録している団体
- ②葉山町に事務所又は施設を置く非営利法人
- ③葉山町を本拠地として活動する非営利団体

※個人は対象となりません。

【対象事業】

下記にあてはまる、令和4年4/1～
令和5年3/31に実施の事業

- ①孤立防止
- ②支え合い
- ③介護予防
- ④ネットワーク作り
- ⑤ニーズ発見
- ⑥福祉教育
- ⑦当事者活動及び当事者活動支援

【申請方法】

申請にあたっては、葉山町社会福祉協議会へ事前にご相談・ご連絡ください。
ホームページで募集要項や申請用紙一式がダウンロードできます。申請後、申請団体へのヒアリング、一次審査（書類審査）、二次審査（公開プレゼンテーション審査）を経て、助成の可否や金額が決定されます。

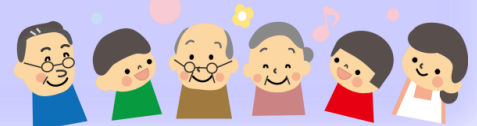
【問い合わせ】

社会福祉法人 葉山町社会福祉協議会 はやま住民福祉センター

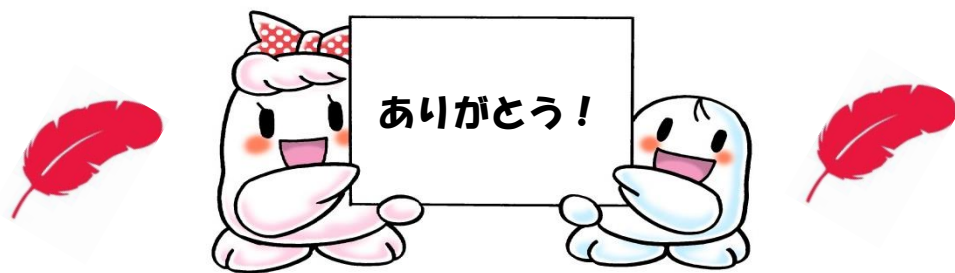
葉山町堀内 2220 葉山町福祉文化会館内 ☎046-875-9889 FAX046-876-1873

メール shakyo@hayamashakyo.com

ホームページ <http://www.hayamashakyo.com/>



本助成金は、町民の皆さまからいただく「年末たすけあい募金（12月）」を財源にしています。



自分の町をよくするしくみ！

本助成金は、町民のみなさまからいただく「年末たすけあい募金」を財源にしています。年末たすけあい募金は、共同募金の一環として、毎年12月中に行われます。

町民のみなさまからいただいた募金の一部を、公開プレゼンテーション審査を経て住民主体の福祉活動に助成し、葉山町の地域福祉活動に役立てさせていただいております。みなさまからの温かいご支援、ありがとうございます！